

「不当な差別的取り扱い」とは?

障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否したり、制限したり、障害のない人にはつけない条件をつけたりすることです。

心の バリアフリー ~声かけの わ! を広げよう~

障害者差別解消法を ご存じですか?

平成28年4月から施行された障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、障害のある人の差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることをめざしています。

この法律では、行政機関などや会社、お店などの民間事業者に対して、障害を理由とする「不当な差別的取り扱い」の禁止と「合理的な配慮」の提供を求めています。

法施行から4年がたちました。障害のある人のことをもっと良く知って、障害のある人もない人も共に暮らせる社会を築いていきましょう。

問い合わせ 障害者福祉課障害者施策推進担当 (☎5742-6762 Fax:3775-2000)

「合理的配慮」とは?

障害のある人から「社会のバリア(設備や制度など)を取り除くために何らかの対応が必要」という意思表示がある場合、負担が重すぎない範囲で合理的な対応をすることです。

・差別解消法では、民間事業者は努力義務とされていますが、平成30年10月に施行された都条例(東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例)では、差別解消の取り組みを一層進めため、義務化されました。

ヘルプマークをご存じですか?

ヘルプマークは、外見からはわからないでも援助や配慮を必要としている方のためのマークです。このマークを見かけたら、電車内でも席をゆずる、困っているようでしたら声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



東京メガイルミ 2020-2021

日時／10月24日㈯～3年1月11日㈭午後4時30分～午後5時30分～9時30分
※競馬開催日、1月1日㈪を除く。 ※最終入場は午後8時30分。
場所／六本木競馬場(勝島2-1-2)
料金／日付指定前売券は800円、小学生～高校生400円
当日券1,000円、小学生～高校生500円
※当日券は人数制限により販売しない場合があります。
※未就学児無料。 ※福祉割りあり。
◎開催状況など詳しくは東京メガイルミ公式サイトをご確認ください。
入場者数を制限するなど感染症対策も徹底。しながわ区民デーを11/21㈯～11/23㈰に実施しますので、お楽しみに!



日時／10月24日㈯～3年1月11日㈭午後4時30分～午後5時30分～9時30分
※競馬開催日、1月1日㈪を除く。 ※最終入場は午後8時30分。
場所／六本木競馬場(勝島2-1-2)
料金／日付指定前売券は800円、小学生～高校生400円
当日券1,000円、小学生～高校生500円
※当日券は人数制限により販売しない場合があります。
※未就学児無料。 ※福祉割りあり。
◎開催状況など詳しくは東京メガイルミ公式サイトをご確認ください。
入場者数を制限するなど感染症対策も徹底。しながわ区民デーを11/21㈯～11/23㈰に実施しますので、お楽しみに!

こんなことで困っています

障害は、生まれた時からある人もいれば、病気や事故、あるいは年をとることによって発生する場合もあり、誰にでも生じる可能性のある身近なもののです。また、障害の種類やその人ごとの症状や程度、そしてその人がいる場面や状況ごとに不便さや困難さが違います。周囲の人の理解やサポートがあれば、不便さや困難さを感じないで済むことがあります。

最近、新型コロナウイルス感染症の影響で声かけやサポートが減っています。

こうしてくれると助かります

困っている人を見かけたら、声をかけ、本人の意思を確認しながら、必要なサポートをしましょう。あなたのちょっとした声かけや行動で助かる人がたくさんあります。まずは「何かお困りですか?」「何かお手伝いしますか?」と尋ねてください。

遠隔通訳サービス(みえる通訳)を実施しています

問い合わせ 情報推進課情報推進担当 (☎5742-6618 Fax:5742-7164)

各施設の開館日に利用できます。
通訳の種類と設置場所は下記のとおりです。

設置場所

●区役所

本庁舎3階	総合案内受付、障害者福祉課、福祉計画課 高齢者福祉課、戸籍・住民課
第二庁舎3階	生活福祉課
第二庁舎3階	区民相談室
本庁舎4階	税務課、医療保険年金課
第二庁舎4階	防火課
議会棟4階	区議会事務局
本庁舎6階	経理課、住宅課、木造整備推進課、建築課
第二庁舎6階	地域活動課、文化観光課 オンラインック・パラリンピック準備課
本庁舎7階	健康衛生課、保健予防課、健診課、子育て応援課
第二庁舎7階	保健課、保育支援課、子ども育成課、学務課
総務部分室	人権啓発課

●中小企業センター

商業、ものづくり課	消費者センター
-----------	---------

●区内各施設

局川第一地域センター

局川第二地域センター

大崎第一地域センター

大崎第二地域センター

大井保健センター

大井第三地域センター

大井第四地域センター

羽根第五地域センター

八潮地域センター

羽根保健センター

羽根第三地域センター

羽根第四地域センター

羽根清掃事務所

羽根図書館

羽根保健センター

羽根第三地域センター

羽根第四地域センター

羽根保健センター

通訳可能な言語・利用開始時間

言語	開始時間
手話、英語、中国語、韓国語 ボルトガル語、スペイン語	午前8時30分
ベトナム語、タイ語、ロシア語 フランス語、タガログ語 ネパール語、ヒンディー語 インドネシア語	午前9時

*は月～金曜日ご利用できます



「わんわんパトロール」用バッグを無料配布しています



品川区では、飼い犬の散歩中に住民の安全・安心を脅かす場面に接した際、110番通報を行うことで区内の防犯活動に協力していただく「わんわんパトロール」事業を推進しています。

ご協力いただける方には、犬の散歩時に使用する「わんわんパトロール」用バッグを無料配布しています。地域活動課生活安全課担当が区内動物病院でお申し込みください。

問い合わせ／地域活動課生活安全課担当(☎5742-6592 Fax:5742-6878)